阿賀野市選挙管理委員会第　５３　号

　令和６年４月２１日執行の阿賀野市長選挙及び阿賀野市議会議員補欠選挙において、阿賀野市議会議員及び阿賀野市長選挙におけるポスター掲示場の設置に関する規程（平成１６年選挙管理委員会告示第５号）第４条の規定により、候補者がポスターを掲示することができる日を次のとおり定めた。

　　令和６年４月１４日

阿賀野市選挙管理委員会
委員長　小　林　壽　英

　　ポスターを掲示することができる日　　令和６年４月１４日